

「京都府における部活動の地域移行・地域連携に向けた取組について」

令和 6 年 1 月 18 日
保 健 体 育 課

1. 府内公立学校におけるスポーツ活動の現状（京都市除く）

① 府内公立学校におけるスポーツ活動の状況

○学校の部活動や地域のスポーツクラブに所属している中学生の割合（中 2：R 4 状況）
（複数回答あり）→中学生の多くが学校の部活動に所属しており、地域のスポーツクラブ所属は男子約 2 割・女子約 1 割と低い状況。
子どもたちのスポーツ活動は学校における部活動が中心。

項目	男子				女子			
	運動部	文化部	スポーツクラブ	無所属	運動部	文化部	スポーツクラブ	無所属
京都府	82%	10%	20%	4%	65%	28%	12%	5%
全国	73%	11%	19%	9%	56%	31%	11%	11%

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

○府内公立中学校・府立高校における運動部活動の状況

→少子化により10年前と比較し、運動部加入生徒数や運動部設置数等が減少。
学校によっては野球部など部員確保が困難な種目もある。

項目	中学校			高校（全日制）		
	H26	R 5	R5-H26	H26	R 5	R5-H26
全生徒数(人)	32,016	28,577	▲ 3,439	33,943	27,639	▲ 6,304
運動部加入 生徒数(人)	23,786	20,015	▲ 3,771	15,981	13,294	▲ 2,687
加入率(%)	74%	70%	▲ 4%	47%	48%	+1%
運動部 設置数(部)	1,102	1,062	▲ 40	972	831	▲ 141

※中学校体育連盟・府教育委員会保健体育科主任会議調査結果

○府内公立学校への部活動指導員・外部指導者の派遣状況

→教員の負担軽減、学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を中学校・高校に派遣。

項目		R 2	R 3	R 4	R 5
部活動指導員	中学	44校58部	42校58部	37校48部	51校119部
	高校	—	10校10部	25校25部	29校51部
外部指導者	中学	48校74部	51校84部	48校72部	52校65部
	高校	38校93部	37校86部	50校60部	37校52部

- ・部活動指導員・・・顧問教員に代わり部活動の技術指導や大会への引率指導を行う
- ・外部指導者・・・顧問教員と連携・協力しながら技術指導・補助を行う

2. 部活動地域移行に向けた取組状況

① 国の取組

○R4. 6「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(スポーツ庁)※資料①参照

(国の課題認識)

- ・近年、部活動の持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行
- ・地域の、スポーツ団体や指導者等と学校の連携・協働が希薄
- ・競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担

○R4. 12「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁・文化庁)※資料②参照

- ・提言を踏まえ、H30策定したスポーツ庁等のガイドラインを全面的に改定
- ・学校部活動や新たな地域クラブ活動のあり方、地域移行に向けた環境整備、大会等のあり方を示す。
- ・令和5年度からの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と明記

② 府教育委員会の取組

【令和3年度、4年度の取組】※資料③参照

○地域部活動の推進

地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するため、府内2地域で実証事業を実施

項目	舞鶴市	京丹波町
	中学校数:7校 中学生徒数:2,052名	中学校数:3校 中学生徒数:245名
指導者	人材バンク登録者(競技団体、教員)	競技団体、教員
対象種目	陸上、ソフトボール、柔道、剣道、基礎部活	フリースポーツ、ホッケー、カヌー
活動場所	中学校・社会体育施設	社会体育施設
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市地域運動部活動合同会議の設置 ・人材バンクを設置して指導者派遣 ・関係競技団体との協力体制づくり ・経費(受益者負担、自治体負担、企業寄付、大会開催)の在り方の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・京丹波町部活動検討委員会の設置 ・スポーツクラブ化を目指したスポーツ教室を実施 ・フリースポーツや総合文化など多様な活動の実施 ・合同部活動の実施 ・府スポーツセンター活用による競技力向上 ・スポーツ協会、スポーツ少年団との協力体制づくり
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の土台となる組織の設置 ・複数校の生徒との活動、団体種目の活動が成立 ・専門的指導の享受 ・大会参加費徴収による経費確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク開設の土台となる組織設置 ・小規模校のスポーツ・文化活動の維持・充実 ・府スポーツセンターの有効活用による競技力向上
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎等の負担、緊急時の連絡体制 ・学校部活動と地域部活動の保険補償額の違い ・指導者の謝金金額 ・休日と平日の活動の在り方、違い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ活動受け皿の確保 ・指導者の高齢化(後継者不足) ・休日と平日の活動の在り方

○「京都府地域部活動推進検討委員会の実施」（R3からの継続実施）

地域クラブ活動の在り方について、広く意見を求めるため有識者等による検討委員会を開催し、部活動の地域移行に係る方策を検討。R5年度には、「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」と改称し、スポーツ・文化活動ともに検討を行った。

（主な意見）

- ①すべての部活動を一律に地域へ移行するのではなく、各市町村や学校が、生徒や保護者等の理解を得つつ、地域の実情に合わせて様々な手法の中から選択したり、複数の手法を組み合わせるなどの創意工夫を凝らしながら、段階的に地域移行が進められることが望ましい。
- ②地域移行は、生徒にとって魅力ある活動になり、その結果として教員の負担軽減につながっているスタイルが望ましい。

【令和5年度の取組】

○地域クラブ活動の推進

地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するため、実証事業を府内4地域に拡大し実施するとともに、補助事業として3市町でコーディネータの育成等移行に向けた体制づくりを推進。

〈実証事業〉

項目	舞鶴市	福知山市
運営団体	行政（市）	行政（市）
対象種目	8～10種目	ソフトボール、サッカー
指導者	人材バンク（競技団体、教師）	地域、スポーツクラブ指導員、大学生、教職員の兼業兼職
活動場所	中学校・社会体育施設	中学校・スポーツ施設等
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の設立 ・総合型地域スポーツクラブ（舞鶴ちゃったスポーツクラブ）の機能強化 ・総合型地域スポーツクラブによる指導者研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・福知山市部活動改革検討会議を設立 ・地域移行推進コーディネーターを配置 ・実証事業①「合同部活動モデル（ソフトボール）」 ・実証事業②「休日の部活動の地域移行モデル（サッカー）」
項目	宇治田原町	精華町
運営団体	行政（町）	民間団体
対象種目	バレーボール	吹奏楽
指導者	地域の指導者	民間の指導者
活動場所	中学校	地域の大学・高校
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バレーボールから地域移行を進める。 ・コーディネーターの任用 ・町のガイドライン策定 ・他の部活動での移行を模索 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の民間事業者が吹奏楽団を立ち上げ ・けいはんな学研都市にある企業、団体等に支援依頼

〈補助事業〉

福知山市、八幡市及び宇治田原町で、協議会等の開催やコーディネータ研修等の実施など、地域移行に向けた体制づくりを支援

○学校開放型地域スポーツクラブの創設 ※資料④・⑤参照

府立高校への開放型地域スポーツクラブの新規設置に向けた準備

○学校部活動への支援

学校部活動を支援するため、学校の実態に応じた外部人材（部活動指導員・外部指導者）を派遣

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



スポーツ庁

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学校部）における運動部活動を対象

意義	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。 ○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。
-----------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。 <生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人> ○競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。 <土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増> ○地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。
-----------	---

これまでの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る ○中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘
----------------	--

目指す	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。 ○スポーツは、自発的な参加を通して「楽しさ」「喜び」を感じることには本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。 ○地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）
------------	---

改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す (合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す) ○平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進 ○地域におけるスポーツ団体の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む ○地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進 <p>※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識</p>
---------------	--

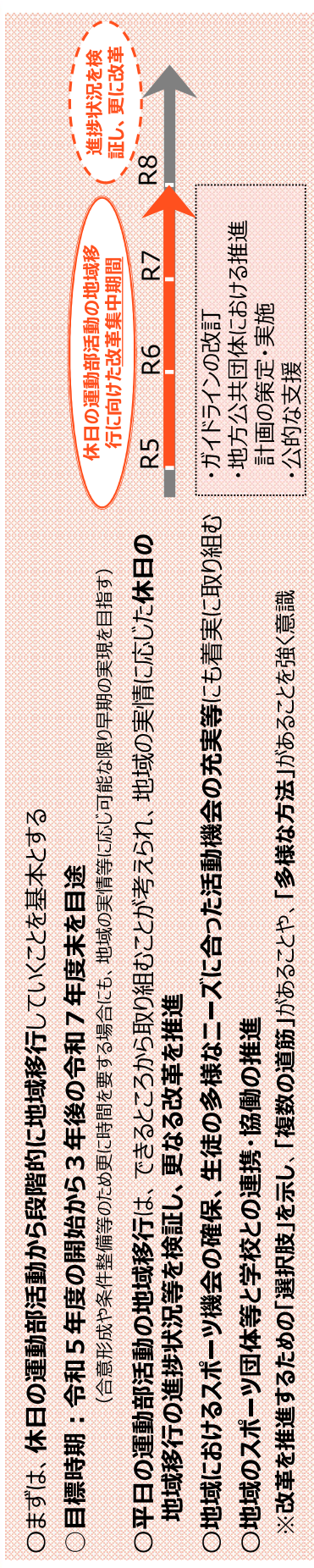
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 新たなスポーツ環境 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保 ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtooto助成を含む多様な財源確保の検討 スポーツ団体等 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 スポーツ指導者 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討 スポーツ施設 <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託 <p>※国立の中学校等でも、学校の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。 ※私立学校でも、学校の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。</p>
---------------	--

運動部活動の意義と課題

目指す

改革の方向性

課題への対応



大会	<ul style="list-style-type: none"> ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
会費や保険	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
学習指導要領等	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価してはいれば、見直す

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

令和4年12月



○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親むことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」**という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能な環境を一体的に整備。**地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、**体験格差を解消**することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、**高校生も原則適用。**Ⅱ～Ⅳは**公立中学校の生徒**を主な対象とし、**高校や私立は実情に応じ**て取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合は適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・**教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・**部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・**週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める**

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・**地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラム**の確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日を設定**
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・**困窮家庭への支援**

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・**まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・**平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保

- ・**令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じ**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者の二一ズ等に
応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し**
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・**全国大会の在り方の見直し**（開催回数数の精選、複数の活動を経験したい
生徒等の二一ズに対応した機会を設ける等）

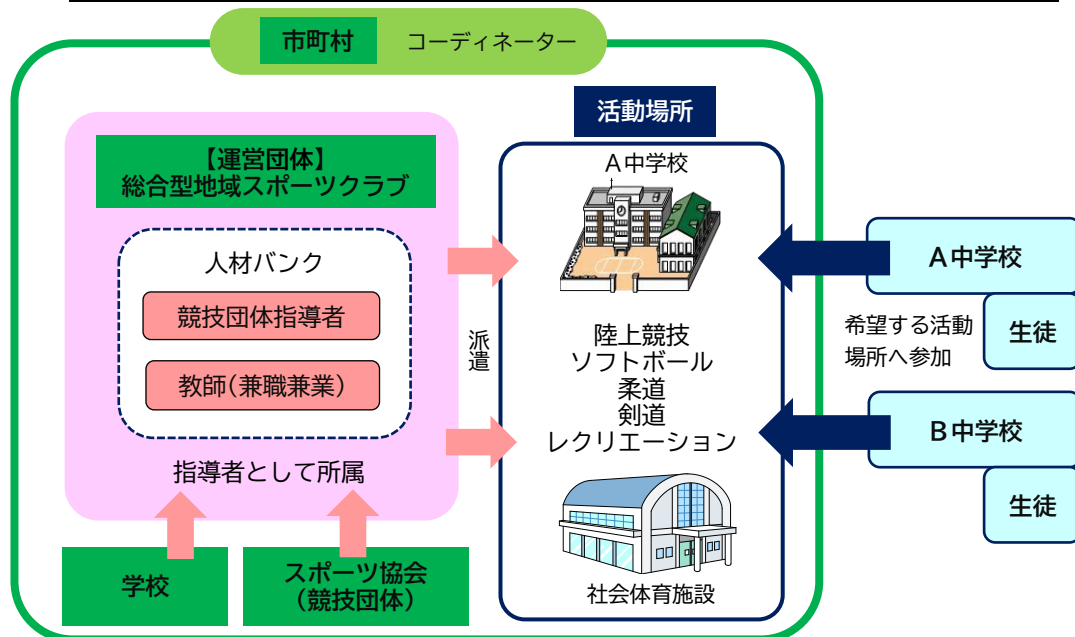
(舞鶴市) 総合型地域スポーツクラブ連携型

総合型地域スポーツクラブが運営団体となり、人材バンクを設置して指導者を派遣

- 市町村がコーディネーターとなり、総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会と学校を繋ぎ、運営体制の連絡調整を行う。
- 総合型地域スポーツクラブが運営団体となり、人材バンクを設置して、休日の地域スポーツクラブ活動へ指導者を派遣する。
- 人材バンクへの指導者登録は、スポーツ協会を通じて競技団体へ指導者選定の協力を依頼する。
- 人材バンクへは、兼職兼業を希望する教師も登録する。
- スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、中学校校長会、中体連専門部、首長部局、教育委員会による合同会議の設置によって、関係者間の情報共有や課題対応を円滑に進めることができる。

体制イメージ

★令和3・4年度京都府地域運動部活動推進事業モデル地域「舞鶴市」スタイル★



<期待される効果>

- 当該種目の競技団体と連携することによりスムーズな指導者確保ができる。
- 専門性の高い指導が実施できる。
- 他校種からの参加や初心者への参加等幅広い年代への取組は、競技人口の増加にもつながる。
- 学校とも連携しやすく、生徒・保護者からの理解や地域の協力も得やすい。
- レクリエーション、基礎体力向上等体を動かすことの楽しさを知る活動も設ける等、学校ではできなかった活動ができる。

<想定される課題>

- 継続した持続可能な運営団体の構築が必要である。
- 新しい種目の設置に向けて、受け皿となる団体や総合型地域スポーツクラブへ新種目の設置等の連携が必要になる。
- 種目が増える等充実すると、必要となる指導者数も増えること、関係団体や地域内の他校種とも連携し、指導者の発掘も必要である。

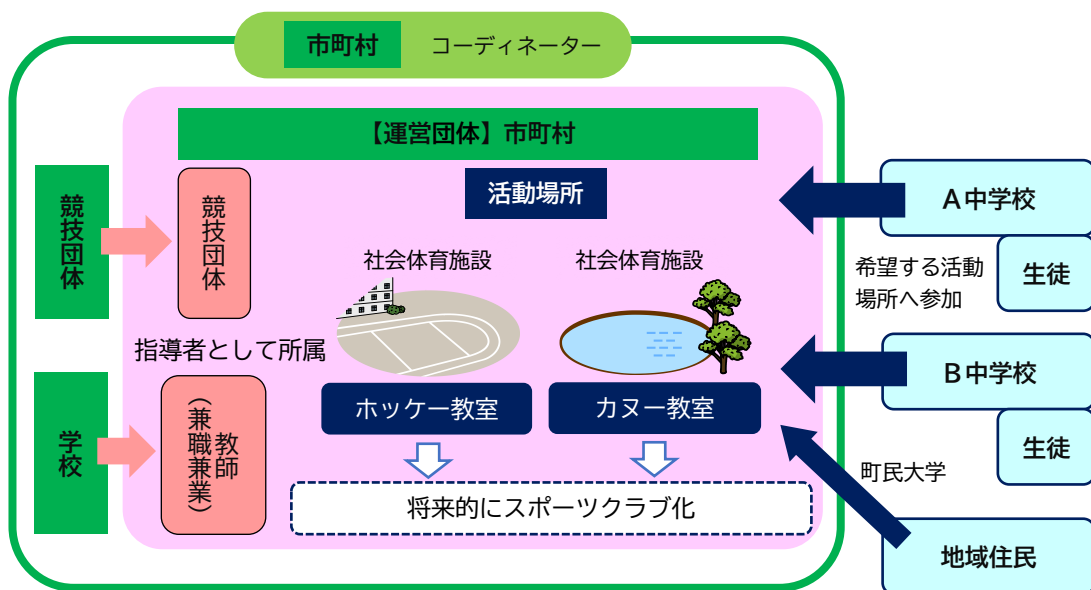
(京丹波町) 行政主導型 I

市町村が運営団体となり、スポーツクラブ化を目指したスポーツ教室を実施

- 地域に民間のスポーツクラブがない場合、行政が中心となって設置するスタイルである。
- 市町村が地域のスポーツ協会、競技団体と連携しながら、指導者を確保し、スポーツ教室を毎週実施するような形式をとる。
- 指導者バンクを設置し、スポーツ教室や土日の学校部活動へ指導者を派遣することもできる。
- 将来的にスポーツクラブ化を目指すこともできる。
- 行政が中心となっているため、学校、生徒、保護者からも理解を得やすく、指導者も確保しやすい。
- 町民在住・在勤対象の「町民大学」(社会教育講座：教養、地域文化、スポーツ等)で開講する講座の中にスポーツ教室を位置付けることで、地域が一体となって取り組めるため、地域の協力やコミュニティも生まれる。

体制イメージ

★令和3・4年度京都府地域運動部活動推進事業モデル地域「京丹波町」スタイル★



<期待される効果>

- 地域に根差した特色ある競技スポーツに取り組むことで、地域振興に繋がる幅広い年代を対象とした活動が期待できる。
- 将来的にスポーツクラブ化を視野に入れた教室を計画することで、地域のスポーツ関係団体との連携が深まる。
- 学校とも連携しやすく、生徒・保護者からの理解や地域の協力も得やすい。
- 社会教育講座のスポーツ教室に位置付ける等、地域が一体となって取り組める計画をすることで、地域のコミュニティも生まれやすい。
- 中学生以外の参加も可能である。
- 生徒のニーズに対応できる等、学校ではできなかった活動ができる。

<想定される課題>

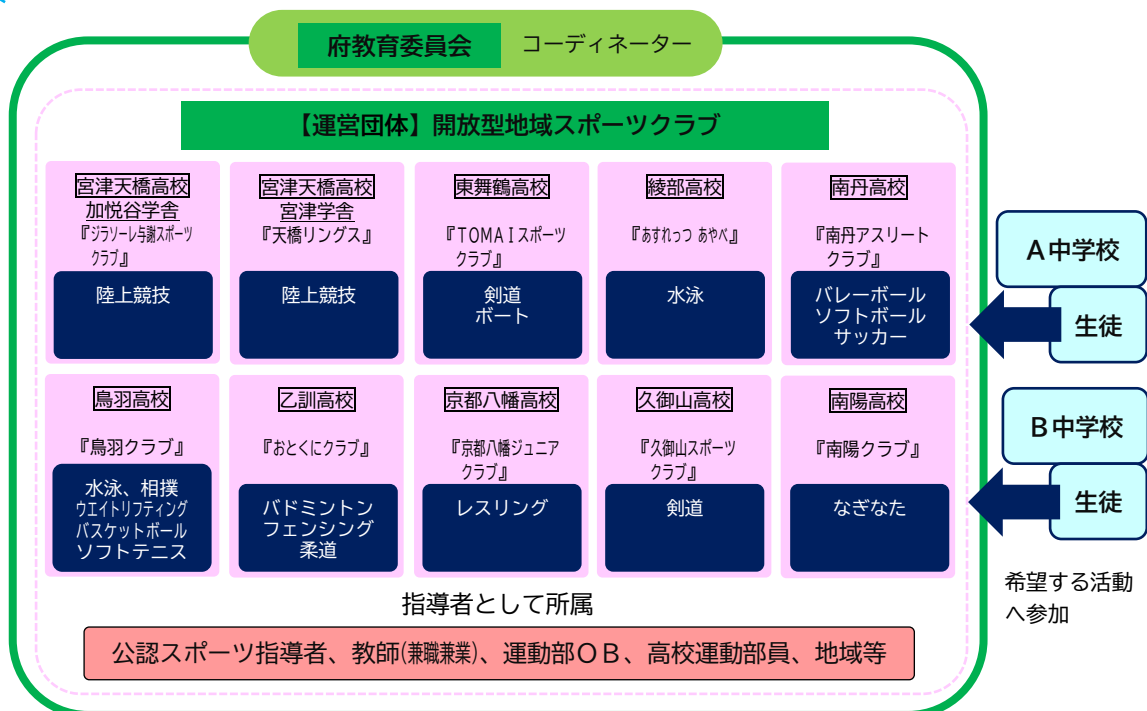
- 地域の指導者の高齢化や競技スポーツに携わる若い指導者の開拓が難しい。

事例7 開放型地域スポーツクラブ連携型

府立学校を活用した開放型地域スポーツクラブが運営団体として、中学校と連携

- 府立学校が持つ優れたスポーツ資源（施設、指導者等）を活用した総合型地域スポーツクラブの「開放型地域スポーツクラブ」へ参加する。
- 開放型地域スポーツクラブが運営団体となり、管理運営を行う。
- 中学生にとって、高校運動部員による指導や助言は、憧れの存在として夢や希望にも繋がる。
- 開放型地域スポーツクラブ以外にも、府立学校施設を活用したスポーツ教室が開設されており、継続的にスポーツに親しむ機会の拡充が見られる。

体制イメージ



<期待される効果>

- 府立学校を拠点に体育施設や教師等の指導技術等を地域社会に提供できる。
- 校種や学校を超え、子どもたちに一貫した指導理念に基づく適切な指導ができる。
- 継続的にスポーツに親しむ機会を提供できる。
- 世代間交流や地域コミュニティづくりに寄与できる。

<想定される課題>

- 学校施設・設備の管理体制を整える必要がある。
- 高校教師の負担軽減に配慮する必要がある。
- 教師以外のクラブ運営の人材が必要である。

★府立学校施設でのスポーツ教室★

- ◇ 海洋高校『海洋ジュニア』
 - ・レスリング
 - ・ウエイトリフティング
- ◇ 丹後緑風高校網野学舎『網野レスリング丹心』
 - ・レスリング
- ◇ 府立菟道高校『東宇治ジュニアクラブ』
 - ・ボクシング

令和5年度 加盟クラブ

令和5年6月18日現在

